

「文芸もろやま 第51号」募集要項

1. 目的 毛呂山町の文芸創作活動の振興を図り、もって町民文化の向上に資することを目的とします。
2. 募集対象作品
- | | |
|-------|-------------------------------|
| ・随筆の部 | 自由題 原稿用紙三枚以上、五枚以内のもの一点(題名を除く) |
| ・短歌の部 | 雑詠 三首以内 |
| ・俳句の部 | 雑詠 五句以内 |
| ・川柳の部 | 雑詠 五句以内 |
| ・詩の部 | 自由題 原稿用紙一枚以内のもの二編以内(題名を除く) |
- ※但し、未発表作品に限ります。また、応募者または応募作品が少なかった部門は作品の掲載のみとします。
3. 応募資格 原則、町内在住又は在勤・在学者（近隣市町在住者も可）
4. 応募期間 **令和7年7月8日（火）～8月29日（金）** ※当日消印有効
5. 応募上の注意
- 【随筆・詩】
- ①応募作品は、B4判四百字詰原稿用紙に、縦書き・楷書で、常用漢字を使用してください。常用漢字以外の漢字が使用された場合は主催者側で変更することがあります。
- ②応募作品の冒頭余白部分に住所・氏名(フリガナ)・ペンネーム(ある方)・電話番号・題名を明記してください。
- ③パソコンを使用する場合は、随筆20字×100行、詩20字×20行とします。
- ④句読点も一字とします。
- 【短歌・俳句・川柳】
- ①応募作品は、縦書き・楷書で、常用漢字を使用し、漢字にはフリガナをつけてください。原則として作品にルビは付けませんが、やむを得ず付ける場合は、ルビを朱書きしてください。
- ②応募作品の冒頭余白部分に住所・氏名(フリガナ)・ペンネーム(ある方)・電話番号を明記してください。（※応募用紙以外の用紙でも結構です。）
6. 応募方法 作品の応募は東公民館窓口、または中央公民館窓口へ直接持参してください。東公民館への郵送、及びFAX可。メールも可ですが、必ずワードファイルに入力し添付してください。
7. 応募先 〒350-0436 毛呂山町川角298-1 毛呂山町東公民館「文芸もろやま」係
電話：049（295）2277 FAX：049（295）2070
メール：h-koumin@town.moroyama.lg.jp
8. 発表 令和8年1月頃に毛呂山町ホームページ上にて発表します。
9. その他
- ①応募作品は返却しません。
- ②応募者は、「文芸もろやま」への作品の掲載について、主催者に対し無償で許諾したものとします。
- ③応募者には、「文芸もろやま」を一部贈呈します。また、入選以上に選ばれた応募者には賞状と副賞を授与します。
10. 主催・お問合せ 毛呂山町東公民館 電話 049(295)2277 FAX 049(295)2070